

平成 29 年 11 月提出

大船渡市議会議長 様

会派名 新政同友会

会派視察報告書

視察先/視察項目

(1) 平成 29 年 10 月 24 日 (火) 千歳市 子育て総合支援センター

子育て総合支援センターの取組について

(2) 平成 29 年 10 月 25 日 (水) 夕張市 夕張市役所

夕張市の財政再生計画について

視察参加者 市議会議員

三浦隆、東堅市、畑中孝博、熊谷昭浩、今野善信 計 5 名



報 告

1 千歳市子育て総合支援センターの取組みについて

(1) 千歳市の概要

北海道の空の玄関「新千歳空港」があり、工業団地には多くの企業が立地し、自衛隊3基地がある道央圏の中核都市。

この5年間で人口が2,044人増加しており、子育て環境が充実している。

- ・人 口 96,711人 (平成29年10月1日現在)
- ・世 帯 数 38,541世帯
- ・面 積 594.95km²

(2) 子どもを取り巻く環境

- ・年間出生数 900人 若い女性が多く、合計特殊出生率や人口当たりの出生率が全国、全道より高く、子どもが多いまち。
- ・合計特殊出生率 1.53 (全国1.45)
- ・核家族化 93.3% 6歳未満の子どもがいる世帯の93.3%が核家族で、親族との同居が少なく、子育てに不安のある家庭が多い。
また、就学前の子どもがいる世帯の居住年数は、5年以内が35%。近くに知り合いがいないため孤立しやすい。

(3) 子育て支援センターの概要

ア 子育て支援センター 3か所 (開館) 週5~6日 9:00~17:30

主な事業 (15:00)

- ・子育てコンシェルジュ
- ・地域子育てサロン支援
- ・子育てボランティア
- ・休日開館
- ・ランチデー・ランチタイム
- ・子育てブログ
- ・サークル支援



イ 児童館型子育て支援センター 7か所（開館）週6日 9:00~17:30
主な事業

- ・児童館行事との連携
- ・サークルへの貸館
- ・ランチデー・ランチタイム
- ・子育てブログ



(4) 子ども・子育て関連施設

- ・保育所 ・認定こども園 ・幼稚園
- ・事業所内保育（民間4か所）
- ・ファミリーサポートセンター（社協）
- ・家庭児童相談室 — 児童虐待相談（こども家庭課）
- ・こども通園センター — 療育支援・発達相談（こども療育課）
- ・総合保健センター — 予防接種・健診（母子保健課）
- ・こどもデイケアルーム — 病児・病後児保育
- ・学童クラブ ・児童館内学童クラブ ・地域子育てサロン

(5) 子育て支援センター関連事業

ア 転入親子ウェルカム交流ツアー 年2回開催

転入間もない子育て家庭を対象に、知り合いの少ない親子同士がふれあい、友だち付き合いのきっかけになる。

イ いいお産の日（11月3日）in ちとせ

妊娠中、子育て中の方が楽しめるイベントとして、毎年11月3日を記念日とする「いいお産の日 in ちとせ」を開催。また、赤ちゃんや子ども用品のフリーマーケットを同時開催している。

ウ 企業連携ぷちゼミ

市内の企業及び団体等が、市内10か所の子育て支援センターを会場に、子育て中の親子を対象とする講座やイベントを開催する。

（市内企業による地域貢献活動）

エ ランチデー・ランチタイム

子育て支援センターや児童館で、親子でお弁当を食べながら楽しいお昼を過ごす。

オ 子育てスキルアップ講座

子どもの「しつけ」は難しく、悩むことも多い。

たたいたり、どなったりしないで子育てする方法を学ぶ。

(6) 子育てコンシェルジュ

ア 目的

相談する相手がなく、子育てに孤立することが無いよう、一人で悩まずに気軽に相談できる「子育てコンシェルジュ」を配置し、妊娠や出産、子育てに対する不安を解消する。

イ 特徴

- ① 子育てに関するすべての相談に応じることで、子育て家庭が安心して相談できる「ワンストップ窓口」となること。
- ② 子育てコンシェルジュが直接家庭訪問し、友人のように寄り添う支援を行う「ママサポート」を組み合わせていること。

ウ 配置

中核施設となる子育て支援センターに4人配置



エ 業務内容

① コンシェルジュ業務

保育所や幼稚園に関する情報提供や、子育てに関する相談に対応する。電話による相談のほか、つどいの広場での活動、市内の子育て支援センターや保健センターなどに出向いて、保護者からの相談に応じている。

② ママサポート業務（訪問型子育て支援）

利用者からの申し込みや関係機関からの依頼により、転入して間もない家庭、子育てに不安を抱えている家庭などに定期的に訪問し、「傾聴」「対話」「協働」等の寄り添い方支援を行う。

(対象者)

- ・本市に転入して間もない方
- ・孤立した状況にある方
- ・自ら支援を求めることが困難な方
- ・子育てに不安や育児ストレスのある方

(支援方法)

週に一度、2時間以内、最大8回訪問し、親の気持ちを受け止めながら話を聞くことや、育児や家事、外出を一緒にするなど（料理、散歩、沐浴支援など）の支援をする。

オ コンシェルジュへの相談件数

平成28年度相談件数（来館・電話相談等） 1,157件
情報提供 53%、 育児不安・家族問題等 24%
発達・発育 9%、 育児の方法 8%、 生活習慣 5%
医学的問題 1%

カ ままサポートの訪問件数

平成28年度実績 利用家庭数 24件 総訪問回数 54回
育児不安・家族問題など 58%、 情報提供 21%
育児の方法 21%

※保健師からの紹介が多い。本人が来館、電話で申し込むケースもある。

質疑

Q：地域での子育て支援はどのように行われていますか？

A：民生児童委員との連携により「子育てサロン」を開催し、会員同士の意見交換や研修を行っている。

Q：子育てコンシェルジュの身分はどうなっていますか、また、資格はありますか？

A：身分は、市の非常勤職員です。資格は特にありませんが、保育士や幼稚園の資格を持っている方が就いています。

Q：一時預かりはどのようにしていますか？

A：子どもを預かることには大きな責任が伴いますので、ファミリーサポートセンターで事前に登録していただき、申し込みがあったときに預かるようにしています。また、一般型の一時預かりについても、事前に登録していただいています。緊急の場合もありますので、システムを広く周知しておくことが大切です。



2 夕張市の財政再生計画について

(1) 夕張市の概要

・人 口	8,648人	(平成29年3月31日現在)
・世帯数	5,034世帯	
・面積	763.07km ²	

- ・夕張市の人口は、昭和35年に約116,000人であったが、炭鉱の閉山に伴い、人口が著しく減少した。
また高齢化も進み、現在、65歳以上の比率は49.8%（全国27.0%）、14歳以下は5.5%（全国12.6%）で超少子高齢化となっている。
- ・石炭の生産量は、昭和40年に4,036千トンと最も多かったが、その後減少が続いた。平成元年には522千トンとなり、平成2年からは生産を止めている。
- ・石炭産業の衰微を踏まえ、新たな事業として観光開発を検討。石炭産業の歴史を後世に残すことを目的に、昭和55年に「石炭博物館」を建設。これを機に各種観光開発を展開。同年、第三セクター「(株)石炭の歴史村観光」設立、平成6年に「夕張観光開発(株)」を設立し、観光事業を行った。しかし、平成18年度夕張市財政破綻に伴い2社は自己破産となった。
- ・観光入込客数の推移は、昭和55年に552千人であったが、観光に力を入れた結果、昭和60年には1,849千人に増加し、平成5年には2,305千人のピークに達した。その後は減少に転じ、平成28年には489千人となっている。
- ・夕張市の農業は、気候等の地域特性に即応した農業振興が模索され、昭和35年にメロン組合が結成され、36年に夕張メロンの品種が誕生した。
平成28年度 生産額 26億1600万円 農業生産額の91.6%
農家数131戸のうちメロン組合数116戸



(2) 夕張市財政悪化の要因

エネルギー政策の転換による炭鉱閉山、人口減少

要因1 炭鉱閉山後の社会基盤整備

昭和30年代以降平成2年までの間、炭鉱の閉山が相次ぎ、人口の激減など社会構造と地域経済が急激に変化。

その対策として、観光の振興、住宅や教育、福祉対策に財政支出を行ってきた。

→ 公債費の負担が多額となる

人口一人当たりの公債費（平成17年度）が約17万6千円（類似自治体約6万1千円で約3倍）

要因2 観光施設への過大投資と赤字要因

- ・平成8年ホテル取得（20億円）、平成14年ホテル・スキー場取得（26億円）
- ・観光入込客数の大幅な減少
- ・人件費の割合が高く収益性悪化
- ・老朽化、陳腐化の進んだ施設が多く、更新がされないため競争力低下
- ・期間利益で借入金の返済を行えない返済超過の状況

要因3 行政体制の効率化の遅れ

- ・人口ピーク時（約12万人）の昭和35年には市職員数615名。

炭鉱閉山後、逐次体制の効率化を図ってきたが、人口千人あたり普通会計職員数は、平成17年20.35人。（類似自治体9.75人で約2倍）

- ・人口一人あたり人件費は、平成17年約18万4千円（類似団体約9万5千円で約2倍）

要因4 歳入の減少

人口の急激な減少に伴う税収入、普通交付税の大幅な減少に加え、産炭地域振興臨時措置法の失効（平成13年）に伴う産炭地域振興臨時交付金の廃止により、歳入が減少したが、これに対応した歳出削減が不十分であった。

- ・市税収入：昭和59年度（ピーク）2,164百万円→平成17年度 947百万
- ・普通交付税：平成3年度（ピーク）6,991百万円→平成17年度 3,111百万円
- ・産炭地臨時交付金：交付総額67億円（昭和44～平成13年度 単年度約2億円）

要因5 財務処理方法の問題

財政状況が逼迫する中で、出納整理期間を利用して、会計間で年度をまたがる貸付・償還を行うことにより、赤字を表面化させない不適正な財務処理手法を行う。この手法を長年繰り返したことにより、実質的な赤字額を膨大化させた。

→表面上の赤字は見せないが実質的な赤字の額が増加の一途

→一時借入金を用いる必要があったため、市の一時借入金の額も膨大に

(3) 夕張市の財政再建

ア 平成18年度財政再建計画を策定し、財政再建団体となった。

◇財政再建計画（平成19年3月6日 総務大臣同意）

- ・赤字解消額 : 353億円（標準財政規模の801.4%）
- ・計画期間 : 平成18年度～36年度（実質18年間）

※直近の財政再建団代

福岡県赤池町は、赤字解消額32億円（標準財政規模の127.7%）、解消期間9年

イ 平成20年度決算で全国唯一の財政再生基準を超えている団体となった。

◇財政再生計画（平成22年3月9日 総務大臣同意）

- ・再生振替特例債 : 321億9900万円
→これで赤字を解消し、以降は特例債を毎年償還する
- ・計画期間 : 平成21年度～41年度
(再生振替特例債償還期間は22年度～38年度)

※財政再生計画に計上されていない予算については、計画を変更し総務大臣の同意を経た後に予算計上となる。 →給与改定や職員採用等

ウ 財政再建の基本方針と重点事項

<基本方針>

- ① 行政のスリム化と事務事業の抜本的な見直し
→市民生活に必要な最小限の事務事業以外は原則禁止
- ② 税率の見直しによる市税の増収や、受益者負担（使用料等）の見直しによる収入の増加、税や使用料などの徴収率向上により歳入を確保
- ③ 高齢者の暮らしや子育て・教育への配慮

<重点的事項>

- ① 総人件費の大幅な削減→全国市町村で最も低い給与水準、人口同程度で最小の職員数
- ② 事務事業の抜本的見直し→住民生活に必要な事務事業以外は原則中止・廃止
補助金は原則取りやめ
投資的事業は真に必要な事業以外行わない
- ③ 観光事業の見直し→不採算の観光事業は実施しない
市所有の観光関連施設は売却または指定管理者制度により委託
- ④ 病院事業の見直し→市立総合病院を有床の診療所に再編し指定管理者制度により公設民営の診療所として運営
- ⑤ 施設の統合化→公共施設は大幅に統廃合し、集会施設・体育施設は必要なものを除き休止又は廃止

エ 財政再生計画策定に当たっての基本姿勢

<基本姿勢>

- ① 市の行財政運営の根本的な変革→既成の考え方や過去の経緯にとらわれない
- ② 重点的取り組み→懸案事項の確実な推進
- ③ 市民等の理解と協力→透明性の高い行財政運営、市民参加や民間活力
- ④ 暮らしを支える効果的な施策展開→市民・企業との協働

<分野ごとの取組>

- ① 事務事業の抜本的見直し→必要最小限の事務事業以外は中止・縮小、
組織・施設等の集約化・廃止
- ② 歳入の確保→市税の税率見直し、使用料・手数料の料金設定、徴収率の向上
- ③ 行政執行体制の確保→他市町村の動向など踏まえ見直し
- ④ まちづくりの推進→コンパクトで効率的なまちづくり
- ⑤ 高齢者・子どもたちへの配慮→住環境の整備、医療・福祉の確保、健やかに育ち学べる環境づくり

オ 夕張市の財政再建に向けた北海道の支援策（概要）

- ① 再生振替特例債の利子負担軽減、道貸付金の借換制度、償還年限の延長
- ② 管理職や専門職員の派遣
- ③ 乳幼児医療費助成等医療給付3事業を全額道負担
- ④ 夕張市と協調しバス事業者に対し補助金交付
- ⑤ 市道の一部除雪
- ⑥ 道営住宅の建設
- ⑦ その他、地域の再生・活性化等

カ 地域再生に向けた取組

- ① 住民自治活動と行政との協働
 - ・ゆうばり再生市民会議、ふれあいサロン、除雪ボランティアなど
- ② 市民による各種施設の運営
 - ・市民団体による公共施設の管理運営（市営球場、パークゴルフ場など）
- ③ NPO等によるまちづくり
 - ・指定管理、観光ガイド、ゆうばりファンタスティック映画祭など
- ④ 企業と行政の協働
 - ・しあわせの桜ともみじ夕張プロジェクト、市民会館の修繕支援、老朽化した公共施設の解体支援など
- ⑤ 企業の設立、進出による雇用創出
 - ・夕張リゾート(株)、(株)花畑牧場、(株)夕張ツムラ等
- ⑥ ふるさと納税の推進　・・・「幸福の黄色いハンカチ基金」

- ⑦ 財産収入の確保に向けた積極的な動き
- ・ 公有財産を積極的に売却（前市長の公用車、土地等）
 - ・ 公用車、封筒等への広告募集
 - ・ 視察を有料化
 - ・ 庁舎 1 階スペースを銀行の支店として貸与

キ 財政計画の抜本的な見直し（平成 29 年 3 月 1 日）

- ① 財政再生計画に新たな政策的経費を登載
- ・ 平成 29～38 年度までに 46 項目 113 億円の事業を追加
（若者の定住と子育て支援、交流人口の創出、働く場づくり、未来を創るプロジェクト、持続可能なまちづくり、その他新規事業）
- ② 住民負担の軽減
- ・ 超過税率を課してきた市税について改める
- ③ 行政執行体制の見直し
- ・ 給与・職員数
- ④ 事務事業の収支再計算
- ・ 実績ベースの視点で平成 41 年度までの事務事業経費を再計算

質疑

Q：不適正な会計処理がなぜわからなかったのか？

A：会計処理は財政部長他一部の職員で行われた。その後、かかわった財政部長が監査役となったため長期にわたりわからない状態が続いた。



Q：財政破綻した当初、市民の声はどのようなようであったか？

A：平成 18 年度に夕張市が財政破綻し、平成 19 年の市民説明会では罵声も浴びた。その後平成 19 年に財政再建計画を策定し、平成 22 年に財政再生計画を策定して再建に取り組んできた。現在では、市民も状況を理解しているので協力はしていただけるようになった。

Q：職員はどのような気持ちなのか？

A：家の借金等もあり、やむを得ず退職した職員もいる。外食もしなくなったし、好きなことも我慢しているように思う。ボランティアしながらもふるさとのためにと考えている職員が多いと思う。